

(別記)

## 福島県水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の農業は、東日本大震災及び原子力発電所事故により通常の営農が制限される地域が存在するほか、十分に安全性が確認された農産物であっても買い控えが起きるなど風評による大きな影響を受けており、平成 23 年の農業産出額は 1,851 億円で震災前に比べ 20.6%減少し全国で最大の減少率となった。さらに、平成 26 年度には米価下落が起因し 1,837 億円まで減少したが、平成 28 年度には 2,077 億円まで回復している。

米については、本県の農業産出額の約 3 割を占め、生産量全国第 7 位となっている。風評により生じていた他産地との価格差は年々埋まりつつあり、また、飼料用米等非主食用米の推進により稲作農家の所得は上昇傾向にある。今後、この所得を維持・確保していくために、需要に応じた多様な米生産と水田のフル活用を継続して推進していくことが重要である。

大豆・麦については、土地利用型作物の基幹品目として、また食料自給率の向上及び地産地消の推進等の観点から水田での作付拡大を進めているが、大豆・麦の主力産地であった相双地方では、避難指示解除は順次進んでいるものの、津波被害や原子力発電所事故による生産基盤の損壊や担い手農家の長期にわたる避難などが、作付再開の阻害要因となっている。さらに、風評により流通・販売が低迷しており、この克服が課題となっている。

そばについては、福島県オリジナル品種「会津のかおり」を核として、全国 4 位の生産面積を誇り、水田転作の主要品目として会津地方や中山間地域等を中心として年々作付が拡大し、観光産業との連携など重要な地域振興作物となっているが、収量の安定と品質の向上、販売価格の回復が課題となっている。

なたねについては、相双地方を中心として 65ha（平成 28 年産）作付されており、原子力発電所事故により営農再開が本格的に進んでいない地域において、水稻作付の先駆けとなる位置付けとしての作付が進んでいる一方、地域振興のための油糧作物として遊休農地の解消にも寄与しており、収量の向上と安定化を図る取組が必要となっている。

高収益作物（野菜等）については、農業経営安定のための複合経営品目として重要な位置を占めており、今後も土地利用型作物の生産効率化で生み出された労働力や水田を活用し、排水対策、畑地化や施設化等を進め、野菜等の導入推進・拡大を図る。

担い手の状況については、認定農業者が 7,771 経営体（平成 28 年度末）と前年度末から微増となっている。担い手への農地集積面積は 61,155ha（平成 28 年度末）と前年度末に比べ約 3,000ha 以上増加しており、担い手への集積が進んでいる。

今後は、地域における人・農地プランの作成・見直しを進め、農外企業の参入も含めた多様な担い手の確保と農地集積・集約化を促進することが必要である。

### 2 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

ア 主食用米については、引き続き放射性物質検査の実施により安全性を確保するとともに、需要に応じた多様な米生産を推進する。

イ 平成30年産からの行政による生産数量目標の配分の廃止に伴い、産地間競争の激化が想定されることから、主食用米の生産においては、需要が高まっている業務用米に対応するため、経営規模拡大や農地集積、県オリジナル品種の拡大、低コスト栽培技術の研究・普及を推進して生産コストを低減し、産地競争力の強化を図る。

ウ 本県オリジナル品種「天のつぶ」及び「里山のつぶ」については、収量が高く、栽培しやすい特徴を生かして作付を拡大するとともに、肥培管理の徹底などにより食味と品質の向上を図り、安定的な出荷に結びつける。

エ 本県は、全国的に消費者の評価が高い「コシヒカリ」や「ひとめぼれ」の主要な産地であり、今後とも、これらの強みを生かして主要7区分（会津・中通り・浜通り「コシヒカリ」、会津・中通り「ひとめぼれ」、「天のつぶ」、「里山のつぶ」）の食味ランキング「特A」オール取得を目指した一層の食味向上に取り組み、売れる米づくりを促進する。

オ これまで本県で先進的に進めてきた環境と共生する農業（有機栽培、特別栽培、エコファーマーによる栽培）については、環境保全型農業直接支払の活用等により取組の拡大を図る。

## （2）非主食用米

### ア 飼料用米

(ア) 飼料用米は、輸入トウモロコシの代替原料として潜在的な需要が多いことや稲作農家が主食用米と共通の機械・設備を利用することにより、少ない初期投資で取り組めることから、作付面積の拡大を促進する。また、多収性品種の種子の安定供給や栽培技術の高度化、団地化の取組等により、収量の向上と生産コストの低減を図る。一方、漏生苗の発生などによる主食用米への混入（クロスコンタミ）対策が重要であることから、多収性品種の作付や乾燥調製、保管管理などにおける留意点の周知を徹底する。

(イ) 飼料用米の流通については、これまでモデル的に実施された広域流通・利用の事例を県内に波及させ、耕畜連携を進める。

また、飼料用米の推進にあたっては、産地交付金を活用し、以下の低コスト生産等の取組を積極的に支援し、飼料用米の生産拡大と定着化を目指す。

- ① 多収性品種の導入及び収量の確保
- ② 直播栽培、疎植栽培、農薬の低減、立毛乾燥技術等の低コスト生産技術の導入
- ③ ほ場の団地化、担い手への集積、収穫機械の共同利用、共同乾燥調製施設の利用、フレコン・バラ出荷
- ④ 営農再開地域における導入推進
- ⑤ 不作付地を活用した作付推進

### イ 米粉用米

米粉用米については、需要の拡大に課題を抱えているものの、食料自給率の向上への寄与だけでなく、新たな商品開発とそれらを生かした地域おこしや観光との連携など、相乗的な地域振興への効果が期待できることから、コスト低減に向けた省力生産技術の確立を図り、地元産米を活用した6次化の推進と併せ、生産拡大を促進する。

については、産地交付金を活用し、飼料用米と同様の低コスト生産等の取組を積極的に支援し米粉用米の生産拡大を目指す。

### ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米は、将来の国内外需要拡大に対応し、積極的に取り組んで行く必要があることを踏まえ、主食用米から新市場開拓用米への転換を支援し、生産拡大を推進する。

## エ WCS用稲

WCS用稲は、原子力発電所事故の影響で利用が一部制限されている畜産農家の自給飼料の代替として活用が期待されることから、地域での耕種農家と畜産農家とのマッチングを進めながら、生産の拡大を促進する。

- ① 多収性品種の導入及び収量の確保
- ② 専用収穫機械等の導入
- ③ 生産組織（コントラクター）の育成

## オ 加工用米

加工用米については、全国的にも高いレベルの日本酒の蔵元を有する本県では、地域の米を使った酒づくりに強い意欲を持った酒造業者が多く、着実な需要が見込まれることから、他の非主食用米と同様の低コスト安定生産を進めながら、地域において米の生産者と酒造業者の結びつきを深め、複数年契約を推進する。

## カ 備蓄米

備蓄米は、販売先の不安がなく需給調整の手段としても有効であることから、県優先枠の確保を図りながら、安定生産を促進する。

## キ 酒造好適米

醸造用米については、本県の酒造業者から要望が高く、着実な需要が見込まれることから、高品位生産を進めながら、地域において米の生産者と酒造業者の結びつきを深め、生産の着実な拡大を促進する。

## (3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、土地利用型作物の基幹品目として、団地化や高品質安定多収技術の導入を進め、実需者ニーズに対応できる産地の生産体制の維持・拡大や津波被害を受けた地域等での産地の回復を促進する。

飼料作物については、次の取組により推進を図る。

- ア 水田を有効に活用して、飼料用トウモロコシや単年生牧草などの飼料作物の生産拡大等により、自給飼料の確保を促進する。
- イ 単年生牧草や飼料用麦類等の単年生飼料作物は、原子力発電所事故の影響によりその利用が制限されている永年性牧草の代替品として有効である。特に、飼料用トウモロコシについては、放射性物質の影響を受けにくく、牧草と比べて栄養価が高いことから飼料自給率の向上に寄与する重要な作物として、産地交付金を活用して以下の取組に対する支援を行い生産拡大を推進する。
  - ① 排水対策
  - ② 獣害対策（電牧設置等）
  - ③ 県奨励品種の利用

## (4) そば、なたね

- ア そばは、全国第4位の作付面積がある産地であり、また、県オリジナルそば品種「会津のかおり」を代表して観光などと結びついて地域の活性化に寄与していることから、排水対策等により品質の向上を図るとともに、経営所得安定対策等のゲタ対策や産地交付金を活用して生産を

促進する。

イ なたねは、6次化の取組が定着している地域はもとより、原子力発電所事故により営農再開が本格的に進んでいない地域において、水稲作付の先駆けとなる位置付けとして生産を促進し、排水対策等を徹底し収量の安定化を図る。

### (5) 高収益作物（野菜等）

ア 土地利用型作物の集約化により生み出される労働力を活用し、野菜等園芸作物の導入や複合化を促進する。

イ 土地利用型園芸作物は、地域条件に応じた2年3作体系の導入や団地化による効率的な土地利用、機械化一貫体系の構築などを促進する。

ウ 施設化や作型分化を進めるとともに、太陽光を利用した省エネルギー型施設やICT技術を活用し環境制御等を行う施設、水耕による周年生産システムなどの新たな生産方式の導入等を促進する。

エ 消費・流通形態が多様化している中で、ブランド化を進めるとともに、市場や実需者からの提案への対応や業務・加工用野菜を含めた新たな市場開拓を促進する。

### (6) 畑地化の推進

ア 野菜等の高収益作物や畑作物等の本作化を促進する。

イ 団地化による効率的な土地利用を推進するために、担い手への集積を促進する。

ウ 排水対策の導入による収量及び品質の向上からの所得上昇を目指す。

## 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の作付面積 (ha)	平成 30 年度の作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	59,900	59,300	57,700
飼料用米	5,839	6,800	9,320
米粉用米	6	10	19
新市場開拓用米	0	32	68
WCS 用稲	1,122	1,100	1,100
加工用米	281	320	400
備蓄米	3,818	3,800	3,700
麦	196	196	198
大豆	811	811	864
飼料作物	1,645	1,659	3,267
そば	1,785	1,812	1,866
なたね	72	110	138
その他地域振興作物			
・園芸作物	2,694	2,755	2,878

## 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	現状値	目標値
1	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	【県枠】飼料用米(多収品種)大規模取組助成	飼料用米(多収品種)の作付面積 10a当たりの収量	(29年度) 1,882ha 519kg/10a	(32年度) 8,000ha 568kg/10a
2	飼料用米(一般品種)(基幹作物)	【県枠】飼料用米(一般品種)低コスト生産助成	飼料用米(一般品種)の作付面積 飼料用米(一般品種)の生産費	(29年度) 3,957ha 13,130円/60kg	(32年度) 1,320ha 12,808円/60kg
3	加工用米(基幹作物)	【県枠】加工用米複数年契約助成	加工用米の作付面積 複数年契約取組面積	(29年度) 281ha 270ha	(32年度) 400ha 400ha
4	新市場開拓用米(基幹作物)	【県枠】新市場開拓用米取組拡大助成	取組面積	(29年度) 0ha	(30年度) 32ha
5	醸造用玄米(基幹作物)(継続分のみ)	【県枠】酒造好適米推進助成	県の栽培指針に基づく酒造好適米の作付面積(交付対象面積)	(29年度) 500ha (32ha)	(32年度) 565ha (32ha)
6	飼料用トウモロコシ(青刈り及び子実用)(基幹作物)	【県枠】飼料用トウモロコシ助成	飼料用トウモロコシの作付面積 飼料用トウモロコシの単収	(29年度) 135ha 4,640kg/10a	(32年度) 144ha 4,775kg/10a
7	飼料用米及び米粉用米(多収品種)(基幹作物)	【県枠】飼料用米及び米粉用米に係る多収品種助成	飼料用米多収品種取組面積 米粉用米多収品種取組面積	(29年度) 1,882ha 1ha	(32年度) 8,000ha 19ha
8	加工用米(基幹作物)	【県枠】加工用米に係る複数年契約助成	加工用米複数年契約面積	(29年度) 5.7ha	(30年度) 2.6ha
9	そば(基幹作物) なたね(基幹作物)	【県枠】そば・なたね助成	そば取組面積 なたね取組面積	(29年度) 1,785ha 72ha	(32年度) 1,866ha 138ha
10	新市場開拓用米(基幹作物)	【県枠】新市場開拓用米助成	取組面積	(29年度) 0ha	(32年度) 68ha
11	—	【県枠】畑地化の取組助成	取組面積(新規のみ)	(29年度) 0ha	(32年度) 10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付してください。